

起因物、事故の型：建築物、構築物 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	21~22	地下入口のシャッターを閉めていた際、カラーコーンを外し忘れ慌てて抜いたところシャッターが落ち、左足を負傷した。	63	150101	30~49
1	9~10	守衛室内トイレ清掃の為に脱ぎ入室、その際鉄扉が閉まり右足踵を挟み、怪我をしてしまった。	67	150101	100~299
1	17~18	加工室から包装室へ入るドアの所で、包装室へ入ろうとした時、先に入った者が後方確認不足でドアを閉めようとし、後から来た者をドアではさんでしまった。	53	10109	100~299
1	9~10	事務所のカギを開けて中に入っていたところ、風にあおられたドアが急に閉まってきて右手薬指をはさんだ。	48	170209	1~9
2	10~11	清掃作業中にバケツを右手で持ち扉を開け控室へ行こうとした時に、屋外から吹き込んだ強風で扉が勢いよく閉まり左手を扉に挟んでしまった。出血と指の腫れがひどく直ぐに病院で受診した。	69	150101	100~299
2	8~9	入社後制服に着替え、エアシャワー室に入りドアを閉めようとしたところ急いでいたため、勢い余って自分の右手中指で挟んでしまい、打撲し負傷したものである。	31	10104	100~299
2	8~9	入社後制服に着替え、エアシャワー室に入りドアを閉めようとしたところ急いでいたため、勢い余って自分の右手中指で挟んでしまい、打撲し負傷したものである。	31	170101	100~299

3	6~7	構内で予備ダイヤ時に車両給油をするため、スタンド前に車両を停止し、前ドアを左足から降りた際にスタンド専用の排水口に左足が挟まり、転倒して左ひざをひねった。	57	40202	50 ~ 99
3	9~10	カゴ台車をバックヤードへ片付ける際、スイングドアに右腕を挟んだ。被災当時、2台同時に運んでおり、1代目をバックヤードに入れたとき、勢いよく奥へ行ったため、スイングドアが閉まり、そのときに腕を挟んだ。	47	80209	50 ~ 99
3	16~17	作業終了時前の清掃時に、機械周辺の床溝清掃の際、グレーチングを上げて行った。清掃終了後、グレーチングを元に戻す際にグレーチングと床の間に指を挟む。	56	10103	50 ~ 99
3	11~12	作業場で午前中の作業を終えて、作業用の手袋をしたまま右手にほうきを持ち、作業場の真ん中から左右両方にスライドさせて開け閉めする扉の右側レールを掃除し、左手で扉を右にスライドさせた時、勢いよくスライドさせてしまい、扉が跳ね返ってきて、扉と扉の間に左手の中指を挟み、負傷した。（扉：鉄製、高さ約35cm、横約1m程度）	43	10102	30 ~ 49
3	11~12	作業場で午前中の作業を終えて、作業用の手袋をしたまま右手にほうきを持ち、作業場の真ん中から左右両方にスライドさせて開け閉めする扉の右側レールを掃除し、左手で扉を右にスライドさせた時、勢いよくスライドさせてしまい、扉が跳ね返ってきて、扉と扉の間に左手の中指を挟み、負傷した。（扉：鉄製、高さ約35cm、横約1m程度）	43	170101	100 ~ 299
3	10~11	住宅内において作業中、側溝の鉄板を開ける際に手がすべり、左手中指を鉄板で挟んでしまった。	56	150101	10 ~ 29
3	16~17	店内バックヤードにて催事品をカートラックで搬送中、鉄製の扉でカートラックが通り過ぎるまで、手でドアを開放状態にするため扉を支えていたところ、扉が閉じ、右指を挟んだ。	54	80209	10 ~ 29
3	13~14	直営店において、店舗の入っている事務所に両替に行った際に急いでおり、事務所の扉で右手親指をはさんだ。	20	140201	1~ 9

3	10~11	引取先構内で積込作業中、バックヤード出入口扉に右足をはさみ負傷した。	43	80109	10 ~ 29
3	5~6	厨房で消毒液を入れたバケツを運んでいるとき、厨房内の排水溝の鉄板（ふた）のサイズが合ってなく不安全であったため、歩いている時に鉄板と鉄板がずれて左足が挟まり、腰を強打し、左手と左足を打撲した。	65	10109	1~ 9
3	17~18	弊社が運営している古紙回収の回収ボックスの設置現場で、回収ボックスのキャッチ部分の塗装補修をしようとキャッチを外したとき、手に握っていた塗装用のペンを落としてしまい、屈んで拾おうとした瞬間にボックスのアオリ部分が落下し、背中を強打した。	35	10609	10 ~ 29
3	10~11	床の間解体工事で床柱取り外し作業中、床柱に巻いたベルトの掛け方が悪かった為、床柱が倒れ、床柱と根太の間に右腕をはさまれ負傷した。	63	30202	1~ 9
3	10~11	第1工場にて、冷凍製品保管のためリーチフォークリフトに乗り製品倉庫奥にある製品冷蔵庫へ向かい、冷蔵庫の電動扉を開けた。リフトごと冷蔵庫内に2メートルほど進入し、冷蔵庫の先にある製品冷凍庫の扉を開けるためリフトを降車した。冷凍庫の扉を開けたあとリフトに戻る際、天井からぶら下げている冷蔵庫の扉を開閉させる紐が体に引っ掛かり引っ張ってしまい、扉が閉まってしまった。その際、冷蔵庫から出るタイミングと重なって扉とリフトに体を挟まれ、肋骨を骨折した。	52	10101	100 ~ 299
4	22~ 23	閉店業務中、店舗入り口の自動ドアの電源を切り、手動で閉めていた時にドアとドアの間に左中指を挟んだ。	18	80209	10 ~ 29
4	18~ 19	店内従業員トイレの清掃を終え、トイレの入口で靴をはきかえていた。右手をドアのすき間に置いてしまい、ドアが閉まった時に小指がはさまり骨折した。	49	150101	1~ 9
4	21~ 22	倉庫の片付中、ビールの入ったケースを店内に運び込むため、両手が塞がったまま店舗裏口にある鉄製の重い扉を開けたところ、力が足りなかったため扉が戻ってきてしまった。慌てて運び入れようと無理な体勢を取っ	49	140201	1~ 9

		た際に、左半身が扉と裏口の間挟まり負傷した。			
4	17～ 18	厨房にて、出入り口のドアを開けてストッパー（ゴム製14cmの差しこみ型）をして開放した状態でドアのヒンジ部に手をかけて厨房外の社員と会話をしているとき、ドアストッパーがずれてしまい、ドアが閉まって右手小指をヒンジ部に挟まれた。	62	80209	1～ 9
4	8～9	1階バックヤードで、スイングドアを開ける為にドアとドアの間に指を入れてドアを引こうとしたところ、指が挟まった。	49	80209	100 ～ 299
4	12～ 13	冷凍庫内から、冷蔵庫へ移動する為、平坦な歩行帯を前方を歩く従業員に続いて歩行していた。防熱扉を通過する際、前方を歩く従業員が被災者に気が付かず防熱扉を閉めようと、スイッチを押した為、左右から迫る防熱扉に挟まれないように右腕で抑えようとした。安全装置が作動して扉が止まったが、右上肢打撲傷を負った。	28	40301	50 ～ 99
4	19～ 20	店舗バックルームで飲料をカット台車に積み、売場に補充しようと後ろ向きにスイングドアを開けようとした際、戻って来たスイングドアとカット台車の持ち手に右手小指を挟んだ。	61	80209	10 ～ 29
4	9～ 10	屠畜場の牛の係留所で、搬入された牛を綱で係留所の柵に繋ごうとしたところ牛が暴れ、両手の指を柵と綱に締め付けられ、右手薬指10針、左手人差し指を5針縫う怪我を負った。普段は牛が急に暴れたりしないよう注意しているが、なにか大きな音がして暴れた。	68	80209	10 ～ 29
4	12～ 13	厨房から昼食配膳に向かうとき、厨房の出入口ドアに設置していたストッパー（扉にはさむタイプ）が外れてしまい、ドアが閉まりドアと配膳車の間に左手首を挟んでしまった。	57	80209	10 ～ 29
5	15～ 16	非鉄倉庫から外へ出ようとした際に突風により扉が急に閉まり、とっさに右足を出したところ、右足甲を扉に挟まれ圧迫骨折となった。	17	11709	30 ～ 49
	14～	昼食後のゴミを厨房から施設内ゴミ庫へ捨てに行く際、ゴミがいつもより			10

5	15	重かったためゴミを下に置き、出入り口の扉枠に左手を置いてゴミを出そうとした。その時に扉が閉まってしまい、左手中指を挟まれた。	49	140209	～ 29
5	14～ 15	営業時間終了後、制服を着替えるため更衣室に入室しようとした際、靴を脱ぐためドア枠に手をついて体を支えたところ、前の人が入室したすぐ後だったため、ドアが1/3程開いた状態で、ドアの蝶番側とドア枠の間に隙間があいており、体を支えるためについた手の薬指がその隙間に入っていたため、ドアが閉まる際に薬指を挟んでしまった。	63	140201	～ 99
6	16～ 17	工場の入り口ドアで内側から外に出ようと開けようとした時、他の従業員が外から入ろうと開けてきたので、半身になって内側から右手でドアを押さえて持っていた矢先に、右手が滑ってしまい、蝶番側の隙間に指が入ったところでドアが閉まり、負傷した。	67	10102	～ 299
6	15～ 16	会社構内において全体清掃中、開閉ドア付近を拭いていたところ、誤ってドアを勢いよく閉めてしまい、その際に左手薬指と小指を挟んで負傷したものである。	45	10109	～ 29
6	17～ 18	集荷作業中、構内の冷蔵庫前に1t車を駐車しようとしたところ、他社の4t車位の車両が駐車していたため、普段の駐車場所と違う他社車両の隣に駐車をした。普段は、冷凍庫前に駐車して、冷凍庫から荷物を取り出して車両に積み込みを行っていた。今回は、当社車両から冷凍庫へ行き、冷凍庫のドアを右手で開け、120サイズの荷物を両手で取り出した。この時、右手は荷物の下から支えて持ち、左手は荷物を抱きかかえるように外側に回していた。右開きを開けたドアを閉めるため、荷物を両手で持った状態で、左手の肘を扉に押し当てて閉めた時、左手小指がドアのロック部分に挟まり、骨折してしまった。	42	110101	～ 999
6	10～ 11	農園の梅畑で梅拾い作業中、石垣の石が崩れ落ちて、左足の親指に当たり骨折した。	47	60101	1～ 9
6	10～	厨房へ通用口（大きな段差と重量のある鋼製片開き戸のドアがある）において、戸外に保管してある卵ケース（10kg）を厨房内に搬入しようとして、片手でケースを抱え、もう片手でドアを開けて自閉するまでに通過し	67	140201	～

	11	ようとしたところ、ドアが閉まるまでに段差を越えて内部に入れず、足を挟まれて左足の薬指を骨折した。			29
7	17~18	作業を終え、作業現場から足洗い場へ行き、長靴を洗った後に、出口扉のドアノブ（レバーハンドル）を左手で下げて、扉を開けたが、手を滑らせてしまい、閉まってきた扉に左手中指を挟まれた。	24	10101	100 ～ 299
7	9~10	建設現場において、セラー室内タンク並びに配管撤去工事を2人で作業中、鉄骨H鋼のボルトを外し玉掛作業終了後、1人が工場床面に立ちクレーンで鉄骨を吊り上げたところ、鉄骨が固着していたため、クレーンインテングで鉄骨を揺すりながら取り外そうとした際、もう1人はセラー室タンク上部吊り荷の近くにいたため、鉄骨H鋼と取り付け鉄板の間で左手示指指先（手袋着用）を挟み、負傷した。	44	30201	1～ 9
7	19~20	B1844列車を担当し駅3RT到着後駅取り扱い手順を終え、乗務員室を閉めるため落とし窓から右手を差し入れ側開き手の左側を持って開扉したところ、右手薬指を挟み出血、骨折していた。	40	40101	100 ～ 299
7	15~16	4.2?の角タンクの側面に20Dを取り付ける作業中、踏み台が近くに無かったので、タンクの2段目のへりに足を乗せ、片腕を19φの丸鋼タラップに掛けながら、ボルトを取り付けていた。その際に足を滑らせてしまい、掛けていた腕にテコの原理で力がかかり受傷した。	25	80401	1～ 9
7	11~12	洗濯物を取りに空のカートを押し職員出入口を出ようと扉をあけた時指が扉の隙間に巻き込まれ、手を引いた時に右指第2指を負傷した。	57	130101	1～ 9
7	9~10	地域交流ホームの出入口において、正門から園外へ飛び出そうとするほど興奮している利用者その後を追いつ、出入口に立った時、利用者が勢いよく閉めた戸に左手指全体が挟まれた。直前に正門から園外に出ようとしたところを職員に引き止められ、極度の興奮状態にあった。突発的に起こったことであり予想が困難であった。事故にあった職員は利用者の興奮状態そのものに気を取られ自分の身を守ることができなかった。	57	130201	30 ～ 49
		豪雨災害により、暗渠内で、土砂を強力吸引車にて吸引しながら撤去する			30

7	14~15	作業中、吸引ホースを土砂に近づけようとした際、暗渠内が暗く、ぬかるんだ土砂で足を滑らせてしまい、バランスを崩して左腕を肩まで吸引された。	23	150103	~ 49
7	22~23	店舗の入口にある自動ドアで作動状況の異変があり、その調整作業をしようとしていた時に、自動ドアを自分自身で勢いよく閉めてしまったため、出していた右手をよけるのが遅れ、右手の中指と薬指をドアに挟んで負傷した。	21	140309	~ 29
7	15~16	保育中（園児お昼寝中）にクラスの部屋へ入ろうとしたところ、入口付近にあるブラインドカーテンの下の棒に足が引っかかり、転倒する。その際、うまく受身がとれず、臀部、腰から直接床にぶつける。ひとりで歩くのは困難である。	64	130201	~ 29
7	11~12	体育館棟の正面出入口扉の金物ネジが取れたため直せるかどうか見てほしいとの依頼あり、施工管理技士でもある設計課の被災者が、直せるかどうかの下見に当たった。その下見の際、フロアヒンジ上部金物の部分に左手を添えたとき、突然扉が「ガクッ」と動き、その瞬間、左手人差指が挟まれてしまった（一瞬の出来事であった）。	70	30209	~ 49
7	7~8	整備事業作業所において、始業前の作業所のジャバラゲートを開けようとしたとき、ジャバラゲートの止め金が外れてしまい、そのまま自分の方にジャバラゲートが倒れ、下敷きになり、胸と背中を打ち負傷した。	63	170201	~ 299
7	17~18	解体作業が終了し、事務所に戻り、業務報告書の作成と打合せが終わり、帰ろうとして出入り口の開いていたドアの吊元と壁の間に右手を置き、靴を履こうとしたとき、急にドアが閉まり、右手小指・薬指辺りを挟んで負傷した。	57	170209	~ 29
7	1~2	第1工場の引き扉を左から右へ閉める際、左足を残したまま扉を閉めようとした。	47	11209	~ 29
9	9~	バックルームで材料の入ったサンテナを持って、スイングドアから作業場に入ろうとした際、同僚とぶつかってドアとサンテナに手を挟み、左手薬	36	80201	~ 300

	10	指つけ根を挫創した。			499
9	16～ 17	河川工事でブロックを移動させていた際、ブロックが転がり、笠木ブロックと、ブロック塀の間に手の指を挟まれた。	48	30107	1～ 9
9	13～ 14	清掃現場11F客室整備を終え、防災扉を閉めて3Fへ移動しようとした、右手には清掃用具を持っており、足で防災扉のストッパーをはずした時、扉のちょうつがいがある方で体を支えようとして、ちょうつがいのある隙間の方に指を置いていたため（左手）挟まり、左手中指第一関節から上を切断した。	69	150101	100 ～ 299
9	7～8	当社より、観光バス2台で小学校に到着し、先着の私が先生（教員の方）と共に正門を開ける際、門と格納部に左手中指・環指を挟んだものである。	61	40202	10 ～ 29
9	16～ 17	低温倉庫前にある構内にて、玄米の等級検査中、等級確定シールを積まれた玄米の袋底面に貼付するにあたり、倉庫前にある衝突防止柵と倉庫の間に入って作業をされていて偶然しゃがんだ時と、倉庫の扉が同時に倉庫の内側より開き体を挟まれ骨盤の骨を骨折した。衝突防止柵と倉庫の間は狭く進入防止（柵を黄色にしている）となっている所に誤って入り作業をした事が原因である。	49	10109	30 ～ 49
10	11～ 12	工業作業場で車庫工事の準備をしている時、U字溝（450サイズ）の移動中、U字溝とU字溝の間に左手薬指を挟んで負傷した。	24	30199	1～ 9
10	13～ 14	店内・サービス工場のトイレから出る時に、照明を消そうとして、左手のみトイレ内に残し、体は外に出た。その際、トイレの鉄扉が閉まり、左手中指を挟み負傷した。	47	80202	10 ～ 29
10	13～ 14	給油所にて分離槽清掃中、グレーチング10m分の長さの溝を清掃するため、グレーチングを右手で持ち上げて左へスライドさせた時、指がグレーチングの溝に入ったまま右手薬指を挟んで、右手薬指先端を骨折した。	52	150102	10 ～ 29
11	8～9	当社店舗に出勤する際、社員出入口のドアを閉めようとした際に、右手人	61	80209	30 ～

		差し指を挟んでしまい負傷した。			49
11	18~19	被害者は、20トンダンプトラックと積載した砂利を市内から現場に運搬中、上り車線を直進していたところ、対向から右折して来た普通乗用車に激突され、さらに縁石、街灯に激突し、出血性ショックにより搬送先の病院で死亡した。現場は、片側2車線の信号機付きの十字路であった。	66	80201	100~299
12	8~9	宿舎内でゴミ袋（90?）を回収し、外へ搬出する為、正面玄関の扉（外開き）を開けて外へ出ようとした際、強風により扉が勢いよく開き、右手中指を挟んでしまい、右手中指を創傷および骨折したものである。	56	140101	1~9
12	9~10	客先にて年賀はがき出張販売を行うため、裏口から入所し、受付を終え店内に向かう扉を開けたところ、扉が重いため閉まらなかった。開放厳禁の貼り紙もあったことから、扉を閉めようと扉の蝶番側の枠に手をかけたところ、急に扉が閉まったため、指が挟まり負傷した。扉は、ドアノブがない押し開きタイプであった。	62	110101	300~499
12	16~17	事業所にて、2階の戸締まりをする際、雨戸とガラスサッシの間に左手人差し指を挟んでしまった。雨戸を強く引いたためかなりの衝撃があり、出血と腫れを伴い1階に降り、生活相談員に報告し、そのまま整形外科を受診した。	52	130201	10~29
12	7~8	ビル応接室入り口の自動ドアを拭き掃除中に自動ドアが作動し、左手人差し指を戸袋に挟まれ、爪から先が切断された。	59	150101	500~999
12	12~13	社員用通用口より工場内に入るさい、突風により扉が急に閉まり、右手中指を挟み、指先を切断した。	48	11209	10~29
12	22~23	病棟の階段で扉を開けようとした際、強い風圧がかかり、扉を支えきれず、右手2・3・4指を挟んで、右中指末節骨を折った。	55	130101	500~999
		出勤時、職場入口の門扉を2人で閉める際、そのフレームに右足首下を巻			100

12	4~5	き込まれ、右第4趾基節骨を骨折した。フレーム間の狭いスペースに2人とも入ったため、安全が確保できなかった。	67	150101	~ 299
----	-----	---	----	--------	----------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)